

ニーズ根強い R&I 中堅企業格付

公表日：2012年12月17日

ストラクチャードファイナンス本部

シニアアナリスト：古谷 仁志

- 2006年10月にR&I中堅企業格付の取り扱いを開始して以来、2012年11月30日現在、6年間に56社、延べ138社にR&I中堅企業格付を付与してきた。直近は公表12社となっているが、国内の中堅・中小企業の格付取得のニーズに合わせて底堅い実績を安定的、継続的に挙げている。
- 国内企業を取り巻く事業環境は予断を許さず、業種を問わず厳しい状況が続いている。そのような環境の下で、国内の中堅・中小企業が自社の信用力を確認し対外的に公表する有力な手段として、R&I中堅企業格付の潜在的なニーズは依然として強い。
- 今回改めてR&I中堅企業格付の内容、仕組みについて触れるとともに、R&I中堅企業格付の現状について説明する。

[R&I中堅企業格付の現状]

現状

R&I中堅企業格付の取り扱いを2006年10月に開始して以来、約6年2カ月が経過した。その間様々な企業に格付し、その社数は56社、更新・再開を含めれば延べ138社に上る。また、取扱金融機関は、全国に展開し32金融機関（うち1金融機関は非公表）となっている。

2012年11月30日現在の付与先は13社（うち公表12社）となっている。社数の推移を図表1に示す。取り扱い開始以降、2008年にかけて社数が増加したが、リーマンショック以降の国内景気の低迷の影響もあり、現状ではおおむね横ばいで推移している。

■図表1 R&I中堅企業格付の取得社数

| 暦年 | 新規 | 更新 | 合計 |
|------|----|----|-----|
| 2006 | 1 | 0 | 1 |
| 2007 | 20 | 4 | 24 |
| 2008 | 18 | 14 | 32 |
| 2009 | 7 | 16 | 23 |
| 2010 | 8 | 18 | 26 |
| 2011 | 1 | 19 | 20 |
| 2012 | 1 | 11 | 12 |
| 合計 | 56 | 82 | 138 |

注) 暦年は格付通知年。2012年11月30日までに通知した先

幅広い業種

格付先の業種は幅広く、そのうち製造業、建設業が比較的多い。事業内容は機械部品の製造、総合建設業などある種「典型的な事業」のみならず、選挙で使用する看板や備品の小売り、総合潜水業、結婚式場、全国的なリネンサプライ業をはじめ、様々な分野の企業から構成されている。ニッチな市場で競争力を持つ企業も多く、上場企業とは異なる面が少なくない、バラエティーに富んだものとなっている。いわば「日本の企業構成の縮図」である。

地域面では全国に分散

取得先の所在は全国にわたっている。各地に製造、建設などの各業種の企業が散在するイメージだ。東日本大震災後の復興に取り組む東北地方の企業も少なくない。

継続的に格付を取得する企業が多い

最近の特徴として挙げられることは、格付を数回にわたり取得している企業が少なくないことだ。自社の信用力の水準を認知したいというニーズに加え、継続的に格付を取得することこそ安定した信用力の証しであると考えている企業がみられる。実際、過去6回、7回と格付を継続的に取得している企業がある。事業環境の変化などにより収益や財務構成に変化はみられるが、格付はおおむね維持、あるいは変更しても小幅にとどまっているケースが多い。

R&I 中堅企業格付を取得することが、取引先との安定した取引を裏付ける一要素としてみられる可能性があり、継続的に格付を取得している点はプラスとなると考えられる。

格付変更

2006年10月にR&I中堅企業格付を開始して以降、リーマンショックをはじめとして様々な景気変動があり、格付先の企業の業績、信用力も変化してきており、状況に応じて格付を変更した。

図表2に格付の推移を示す。基本的に格付は「収益インデックス」ではなく、短期的な収益性の変化が必ずしも格付に影響を与えるとは限らない。例えば、受注や収益が低迷する時期に資産規模が縮小して自己資本比率などの貸借対照表に関する財務指標が改善するケースがある。

格付変更を行うにあたってはモデルによる出力結果を基本とし重視する。ただその際、企業の信用力の低下が一過性であるか、構造的であるかを常に考慮するよう努めている。何らかの事情で収益性が悪化した場合でも事業環境のサイクルに伴うケースがあるうえ、数期間の収益の低迷に耐えうるだけの自己資本の蓄積や手元現金の額、資金調達能力があると考えられる場合は格付を維持することがある。逆に、事業の根幹であった大口顧客との取引が大幅に減少した場合や、事業環境が不変あるいは厳しさを

■図表2 R&I中堅企業格付の年間格付推移

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|----|-----|----|---|-----|-----|
| aaa | 4 | 1 | 1 | | | | 5 | 11 |
| aa | 2 | 17 | 5 | | | | 10 | 34 |
| a | | 2 | 22 | 3 | | | 16 | 43 |
| bbb | | 1 | 1 | 17 | | | 12 | 31 |
| bb | | | | | 1 | | 4 | 5 |
| b | | | | | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 合計 | 6 | 21 | 29 | 20 | 2 | 3 | 48 | 129 |

- 注1) 企業の決算期を暦年ベースで区切り、各年ごとの格付推移を累計
 注2) 列が当初の格付、行が次回の格付
 注3) 当初の格付は、2006年1月～2011年12月決算期の決算が対象
 注4) 図表11に暦年別内訳を掲載

を増す中で構造的に収益性が低下した場合は、企業の信用力が低下している懸念が高いと判断できることから格下げを行っている。資金需要が増加し過度に資金調達を行い ROA や債務償還年数が悪化している場合も同様だ。

一時的な格下げの後に事業の改善が進んだ場合や、事業環境に対する抵抗力が高まっていると考えられる場合には、格付を旧来の水準に再変更していることがある。

その他の特徴

以上に挙げた以外の取得先の特徴を挙げるとすれば、自社の情報を開示する経営者の姿勢が積極的な点がある。自社の信用力に常に関心を持ち、企業の価値を高めることに積極的な経営者が取得先に多くみられる。

さらに、特定の事業、市場、分野で強い競争力を持つ企業が多いことが挙げられる、市場規模が小さく上場企業と比べて規模は小振りな企業でも、特定の製品やニッチな市場で高い競争力を保持しているケースなどだ。

[R&I 中堅企業格付の概要]

概要

R&I 中堅企業格付は、R&I の中堅・中小企業向け専用の符号体系である。R&I の事業債格付は、主に公募社債やその発行企業への格付を対象としているため、日本企業群の大部分を占める中堅・中小企業には必ずしもなじまない格付体系と言える。そこで、金融機関貸出の優良先たる「融資適格企業」の概念を中心に据えて、中堅・中小企業を評価するのが、R&I 中堅企業格付である。以下にその主な特徴をまとめた。

- (1) 評価は小文字の aaa から ccc の 7 段階（定義は図表 3 「R&I 中堅企業格付の定義」を参照）。これは R&I の事業債の発行体格付体系（AAA～D）とは全くの別体系であり、信用度は一致しない。また、事業債格付を取得する際に一定の格付符号を保証するものでもない。
- (2) 格付の際には、モデルによる財務定量評価を中心に判断する。その定量評価結果に加えて、申込

企業が提出した定性情報などの範囲内で、最終的な格付が決定される。

(3) 格付は、ある特定の期の決算を基にした評価日時点における格付である。原則、格付後信用力変化に関する継続的な監視（モニタリング）は行わない。

(4) 特定の債務等に対する格付ではない。

■図表3 R&I中堅企業格付の定義

| | |
|-----|--|
| aaa | 中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に最も高い。 |
| aa | 中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に非常に高い。 |
| a | 中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に高い。 |
| bbb | 中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に十分であるが、将来環境が変化する場合、注意すべき要素がある。 |
| bb | 中堅・中小企業のなかで、信用力にやや問題がある。将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。 |
| b | 中堅・中小企業のなかで、信用力に問題がある。絶えず注意すべき要素がある。 |
| ccc | 債務不履行に陥っているか、またはその懸念が強い。 |

R&I 中堅企業格付申込企業の条件、必要書類

<申込企業の条件>

R&I 中堅企業格付の申込企業の主な条件を、図表 4 に示す。

■図表 4 申込企業の条件

1. 法人（金融商品取引法第 2 条に規定する定義に関する内閣府令第 24 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げるものを含み、中小企業基本法第 2 条第 1 項各号に掲げる中小企業者に該当する者であり、かつ、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定により監査証明を受けなければならない者以外の者その他これに類するもの）。その他これに類するものとは、会社法第 2 条第 6 項で定める大会社以外のもののうち、業容等が実質的に中堅・中小企業として R&I が判断するもの。
 2. 売上高が原則申込時 5 億円以上であること。
 3. 決算書を最低限 3 期以上提出できること。
 4. 調査票の質問について回答ができること。
 5. R&I 中堅企業格付の取扱金融機関経由で、R&I 中堅企業格付取得希望の申し込みを行ったこと。
 6. 直近 3 年間において倒産・延滞をおこしていないこと。
- なお、申込者の業種分類については、申込者の申告に基づき R&I が判断する。

申込企業の条件で問い合わせが多い点について補足する。まず売上高だが、上限 100 億円は目安で、これ以上のケースでも格付を受け付けるケースがあり、別途問い合わせに応じている。

また、対象外業種がある。具体的には、「自営業者、金融業者、各種公社、社団法人、財団法人、医療法人、学校法人、公益法人、各種組合、その他 R&I が別途その裁量において指定する業種に属する事業を営む各種団体等一部の業種以外の業種であること」——だ。この対象外業種について、特に問い合わせが多いのが学校法人、医療法人、金融業だ。これらの業種は個別の定性的な要素を評価するウエートが特に大きいと考えているため、財務諸表のみならず、事業内容、資産内容などについてヒアリングまたは一定量の資料が必要であると考えており、R&I 中堅企業格付の評価スタイルとは異なる。

この現状の対象外業種についての問い合わせが少なくないため、概要を記載する。ただこれらの企業の場合は個々により状況が異なることから、取扱金融機関を通じて R&I に事前に取り扱い可能か照会していただきたい。

R&I が別途その裁量において対象外としている企業・業種としては (1) 多様な事業をグループ展開している企業 (関係会社を多く持ち、対象企業の決算のみではグループ全体の状況が把握しにくい場合など) (2) 実体として格付対象外業種が主事業である企業 (資産の大半が金融業を営む子会社向けの貸付金である場合など) (3) その他業種 (遊戯業の一部、最終処理産業廃棄物処理業など) ——などである。

これらの企業・業種を対象外としている主な理由としては、(1) 対象外の業種の決算書の内容・項目が、R&I 中堅企業格付で使用するモデルで想定する内容・項目と大きく異なり、推計結果が適切とならない可能性がある (2) グループで展開するケースが多いうえ、企業の評価をするにあたりこれらグループの情報の分析が不可欠であり、格付対象企業の情報のみならずグループ全体に関わる資料を入手する必要がある (3) モデルでは判断・予測できない潜在的なリスクが大きい (4) 金融業などの場合、貸付先の内容その他、資産内容の精査が分析上非常に重要である——ことが挙げられる。

ただ最近では、分社化あるいは中心となる企業を持株会社化し、グループの経営判断のスピードアップや責任分担の明確化を図る中堅企業が少なくない。この場合では、多様な事業をグループ展開している企業という面があることは確かだが、持株会社の決算書のほか、グループの主要企業やグループの構成を把握できる資料の提出を受けることで、モデルで分析した場合でも齟齬が生じないと判断できる場合には、R&I 中堅企業格付を付与することが検討できる。

<必要資料>

必要資料は、(1) 格付申込書 (2) 調査票 (定性評価のアンケート) (3) 取扱金融機関あて提出票 (4) 直近 5 期分以上の決算書 (5) 商業登記簿謄本 (直近 3 カ月以内に取得された原本) (6) 印鑑証明書 (直近 3 カ月以内に取得された原本) (7) 直近 5 期分以上の税務申告書 (やむを得ない事情がある場合は 3 期分でも可) (8) 金融機関別借入残高推移 (5 期分) (9) 会社概要 (パンフレットなど。様式は問わない) ——などだ。調査票や格付申込書などの書類を除き、通常、企業で作成、取得できる一般的な書類と

なっている。

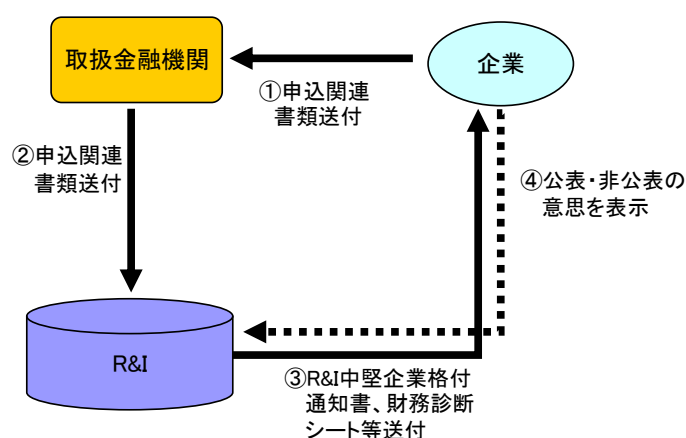
原則として R&I から資料を請求することはない。ただ前回資料との連続性を保つ場合、あるいは決算数値の背景を理解する上で最低限必要な場合は、別途資料の送付を依頼することがある。

作業フロー

R&I 中堅企業格付の申し込みから取得までの基本的な流れを図表 5 に示す。

- (1) R&I 中堅企業格付の取得を希望する企業は、あらかじめ R&I と業務委託契約を締結している取扱金融機関を経由して申し込む。
- (2) R&I 中堅企業格付の取得を希望する企業は、取扱金融機関に格付に必要な書類を送付。
- (3) 取扱金融機関は取得希望企業から受領した書類のうち R&I に渡すべき書類を送付。
- (4) R&I が取得希望企業に対し R&I 中堅企業格付を付与した場合、R&I 中堅企業格付通知書と財務診断シートなどを当該企業宛てに送付。
- (5) 企業は結果の公表・非公表の意思を表示。公表を希望すれば、当該結果を R&I のホームページ上で公表。公表する場合、企業が自社のホームページで結果を公表することができるほか、ロゴの使用もできる。

■図表5 中堅企業格付取得の流れ



R&I 中堅企業格付の結果を連絡する際に、財務診断シート（図表 6 「財務診断シートのサンプル」参照）を送付している。財務診断シートには、収益性、効率性、安全性、流動性、成長性を示す経営指標のうち、モデルおよび格付に際し重視した指標について、その企業の経営指標がどの程度であるかランクを示している。

また、「格付アナリストの視点」では、結果に対する所見を記入している。内容は、(1) 会社概要 (2) 格付のポイント（事業面、財務面、収支面）(3) 会社のリスク・注意点——で、信用力の観点から今後の経営の参考にしてもらえればと考えている。

■ 図表 6 財務診断シートのサンプル

財務診断シート

格付投資情報センター

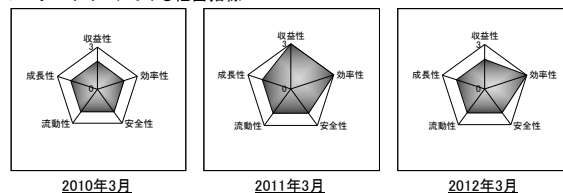
| | |
|-------|----------|
| 申込企業名 | 株式会社 ○○○ |
| 申込業種 | サービス業 |

| | | | |
|-----------|---|----|---------|
| R&I中堅企業格付 | a | 決算 | 2012年3月 |
|-----------|---|----|---------|

決算ハイライト (単位:千円)

| 項目名 | 2010年3月 | 2011年3月 | 2012年3月 |
|-------------------|-------------------------|---------|---------|
| B/S | R&I中堅企業格付先の財務指標が掲載されます。 | | |
| 資産合計 | | | |
| 自己資本 | | | |
| 現金・預金 | | | |
| 長期借入金(長期借入金 + 社債) | | | |
| P/L | R&I中堅企業格付先の財務指標が掲載されます。 | | |
| 売上高 | | | |
| 営業利益 | | | |
| 経常利益 | | | |
| 特別利益 | | | |
| 特別損失 | | | |
| 当期利益 | | | |
| 減価償却費 + 当期利益 | | | |

レーダーチャートでみる経営指標



格付アナリストの視点

おむね、以下の項目についてアナリストが検討した視点を掲載します。

- 1 会社概要
- 2 格付のポイント
- 3 会社のリスク・注意点

上の「2格付のポイント」では、事業、財務、収益、収支の各方面を中心に評価ポイントのコメントを掲載します。

経営指標の計算式

経営指標の具体的な計算式を掲載しています。

経営指標

| 指標 | 2010年3月 | 2011年3月 | 2012年3月 | 指標ランク |
|-----|--|---------|---------|-------|
| 収益性 | | | | |
| 効率性 | | | | |
| 安全性 | モデルや分析上重視している指標を掲載します。指標の構成は、安全性指標が5、その他指標が2項目からなります。例えば、安全性指標の代表的な項目に自己資本比率があります。また、指標のランクを3段階で表示しています。 | | | |
| 流動性 | | | | |
| 成長性 | | | | |

「R&I中堅企業格付」は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

定量評価—業種ごとのモデルで格付を推計

R&I 中堅企業格付を判定するモデルは、製造、卸、小売、建設、サービス、その他からなる。格付申込企業はこれらのいずれかのモデルにより格付を推計され、定性情報を考慮のうえ最終的な格付が決定される。

先にも述べたように、R&I 中堅企業格付では計量モデルによる財務データの分析結果をもとに、企業から提出された定性情報などの範囲内で一定程度アナリストの判断を加味し、最終的な格付を決定、いわば定量、定性の2段階のプロセスで評価している。

定量評価は、R&I 中堅企業格付用に開発されたモデルにより、格付を計量し行う。使用される計量モデルは、業種ごとに設けられており、判別に用いられる財務指標の項目やそれらの指標の格付への影響度には業種特性を反映して差を設けている。財務指標の選択にあたっては、収益性、効率性、安全性、流動性、成長性の観点から重要と思われる指標を、その選択にあたってはデフォルト判別力の高さを考慮している。

定性評価

モデルによる定量情報のみならず、格付申込企業が提出した定性情報などを踏まえ格付を決定する。その際には R&I 中堅企業格付所定の調査票に加えて、各社のパンフレット、ホームページ、その他事業報告書や営業関連の資料その他、一連のディスクロージャー資料を踏まえて考慮する。これらに基づき、各社の基本情報（沿革、経営陣、株主構成、金融機関取引）を確認したうえで、定性情報を分析する。

定性情報の分析にあたり中心となるのが調査票だ。内容は A4 版 4 枚で、上位販売先や仕入先、株主構成、回収・支払サイト、経営者との取引を始めとした情報を記入するものであり、簡潔な記入しやすい内容、構成となっている。おおむね決算書および付属明細と、有価証券報告書の「間」を極力簡潔に把握して埋めるイメージである（図表 7 参照）。

■図表7 調査票のアンケート項目

| | |
|-------------------|-----------------|
| 一般情報 | 営業販売の状況 |
| 設立年月日 | 主要商品、サービス |
| 業種、事業内容 | 営業地域 |
| 業界地位 | 営業形態 |
| 代表者 | 主要販売先 |
| 従業員数 | 販売条件など |
| 主要株主 | |
| 関係会社、企業グループ | 仕入・生産の状況 |
| 取引先金融機関 | 主要仕入先 |
| 代表者などとの取引状況 | 仕入条件など |
| | |
| 保有資産の状況 | グループ会社 |
| 保有資産の簿価、時価、取得時期など | グループ会社との取引状況など |

当然、有価証券報告書をはじめとした上場会社が提出する情報よりは少なく、限られた範囲であるとはいえ、これらの情報を通じてモデルの結果による定量情報を補完している。

さらに最近では、調査票やその他必要書類以外の情報について、積極的な提供を受けるケースが増えてきた。決算説明会資料やグループ会社の決算書、不動産の明細、経営計画などだ。提出資料が多ければ、より会社の理解度が深まり、精緻な格付の分析につながる。

申込企業は、個別に様々な特徴がある。製造業の過去の事例には、上場企業の OEM 先や下請けを通じて大口取引先を確保している企業や、取引先が小口分散し納期や製品の競争力に優れ、販路を積極的に開拓している企業がある。また海外に現地法人を設立するなど事業の拡大に積極的である企業もある。

このように、例えば一口に製造業といえども様々な企業があり、業種の販売先や市場動向、大口取引先との関係が会社の信用力に与える影響は決して軽視はできない。収益水準は低いとはいえ上場メーカーの基幹部品を担い、当該メーカーの海外移転にメーカーともども対応しているような会社は、上場企業の原価低減要請で、足元で多少収益率が低下したとしても、激しい価格競争により低採算を余儀なく

されている限界的な企業とは明らかに信用力が異なる。

また、借入金が多くても金融機関が分散し資金調達リスクが分散されている企業と、主力銀行の入れ替わりが激しく、長期・短期のバランスが資産と負債とで崩れている企業とでは、信用力が異なる可能性は高いといえよう。

特に売上高や資産規模の小さい企業では、景況で財務指標が変化しやすい。その点中堅・中小企業の分析に際しては、限られた資料とはいえ定性面を考慮することが適切であろう。

R&I では R&I 中堅企業格付を進めるにあたり、モデルの結果を大原則としてモデルの結果を基に格付を付与している。そしてそのうえで、調査票や各社のパンフレットなどの資料を通して格付先企業の事業、収益、財務の構造や特徴を把握し、いわば「決算の数字がどのように成り立っているか」を最低限把握するよう努めている。それが企業にとり、さらに適切な格付につながると考えている。

■図表8 定性評価で重視する点

| 事業面 | 財務、資金繰り面 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 沿革、経営体制、株主構成・ 金融機関との取引関係・ 事業構成・ 事業環境の現状、および見通し など | <ul style="list-style-type: none">・ 貸借対照表の特徴・ 貸借対照表の主要項目の回転率・ 事業リスクに対する財務面での耐久性・ 資金移動表（経常収支、設備等収支、財務関係収支） など |
| 収益面 | |
| <ul style="list-style-type: none">・ 収益構造・ 全体及び部門別収益の動向・ 損益分岐点分析 など | |

[意義]

取得の意義

現在、R&I 中堅企業格付の取得先では、格付取得についてメリットを受けていると認識している企業が多い。

日新薬品工業株式会社（R&I 中堅企業格付 aa）は、滋賀県に本社を置く一般用医薬品メーカー。製品面では全国トップクラスの生産量を誇るトローチのほか多品種少量の生産体制を構築し、様々な需要に対応している。販売先は、大手製薬メーカー向け（OEM）、ドラッグストア（OTC）、配置薬など幅広い。

R&I 中堅企業格付を取得することで、OEM 発注先の企業に対して、自社の財務面の信用力を開示することができるようになったという。

松和産業株式会社（R&I 中堅企業格付 aaa）は、三重県に本社を置くプリント基板製造メーカー。短納期生産に強みを持ち、半導体市況が厳しいなかで利益を計上し、財務構成の改善につなげている。

同社では R&I 中堅企業格付の取得により、新規開拓先に対して自社の信用力について示すことができ、商談がスムーズに進むようになったという。

潜在的な意義

上記に挙げたように、自社の信用力を対外的に開示し取引先や商圏の拡大に資するほか、自社の経営判断の1つの指針とする、学生の採用に利用する—など、企業にとってのメリットは多い。

取扱金融機関にとっては、企業の格付取扱を通じて企業との関係強化を図れるほか、企業への理解がより一層深まる、などの効果が期待できる。

企業のこれらのメリットのうち、最近とくにクローズアップ、注目されるのが、自社の信用力を開示し取引先の拡大を図るとみられるケースが増えていることだ。R&I 中堅企業格付の取得について自社のホームページに掲載するケースがみられる。国内の経営環境が厳しい中で、信用力に対する第三者の評価に対する潜在的なニーズが根強くあるといえよう。

[まとめ]

今後とも中堅・中小企業の事業環境が予断を許さない状況が続くことが見込まれる。さらに借入金の返済猶予を認める中小企業金融円滑化法が 2013 年 3 月に期限切れとなる。中堅・中小企業の信用力の開示がこれまで以上に望まれる環境にあると考えられる。このような状況の下、R&I としては中堅・中小企業にとって、R&I 中堅企業格付が、適切な信用力開示の一手段として、今まで以上に位置付けられる機運が醸成されつつあると考えている。

■図表9 R&I中堅企業格付 公表先一覧（2012年11月30日現在）

| | |
|-------------------------|------------------|
| 石部運輸倉庫株式会社(滋賀県湖南市) | 春日基礎株式会社(東京都豊島区) |
| 國富株式会社(広島県呉市) | 株式会社コーエー(茨城県取手市) |
| 株式会社サックス・エクスプレス(岩手県紫波郡) | 株式会社松和産業(三重県松阪市) |
| 新光重機株式会社(千葉県千葉市) | 株式会社東洋(三重県四日市市) |
| 日新薬品工業株式会社(滋賀県甲賀市) | 株式会社藤村商会(岩手県紫波郡) |
| 株式会社名泗コンサルタント(三重県四日市市) | 陸中建設株式会社(岩手県宮古市) |

■図表10 R&I中堅企業格付 取引先金融機関一覧（2012年11月30日現在）

| | | |
|------------------|--------------------|------------------|
| 愛知銀行(営業統括部) | 池田泉州銀行(営業企画部) | 伊予銀行(ソリューション営業部) |
| 大阪信用金庫(CSR推進部) | 亀有信用金庫(営業統括部) | きのくに信用金庫(経営相談室) |
| 紀陽銀行(営業企画部) | 佐賀銀行(営業推進部) | 滋賀銀行(営業統括部) |
| 常陽銀行(営業推進部) | 新銀行東京(営業第2部) | 第三銀行(営業企画部) |
| 第四銀行(各営業店) | 多摩信用金庫(価値創造事業部) | 千葉銀行(各営業店) |
| 中国銀行(営業支援部) | 筑波銀行(ビジネスソリューション室) | 東北銀行(戦略統括部) |
| 徳島銀行(法人ビジネスセンター) | 豊田信用金庫(経営支援部) | 名古屋銀行(営業統括部) |
| 南都銀行(バリュー開発部) | 広島銀行(営業統括部) | 福岡銀行(各営業店) |
| 福邦銀行(営業統括部) | 三重銀行(業務統括部) | みちのく銀行(各営業店) |
| 南日本銀行(営業統括部) | 宮崎銀行(営業統括部) | 八千代銀行(各営業店) |
| 山形銀行(営業企画部) | | |

注) 一部金融機関には上記以外にも連絡先がある。詳細はR&Iホームページ参照

■図表11 図表2の暦年別内訳

<2006年1～12月 → 2007年1～12月決算>

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|
| aaa | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| aa | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| a | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| bbb | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| bb | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 2 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 |

<2007年1～12月 → 2008年1～12月決算>

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|
| aaa | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| aa | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 9 |
| a | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 3 | 8 |
| bbb | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 2 | 6 |
| bb | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 6 | 6 | 4 | 0 | 0 | 10 | 26 |

<2008年1～12月 → 2009年1～12月決算>

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|
| aaa | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| aa | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 7 |
| a | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 2 | 8 |
| bbb | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 6 |
| bb | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 |
| b | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 2 | 3 | 4 | 6 | 1 | 1 | 10 | 27 |

<2009年1～12月 → 2010年1～12月決算>

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|
| aaa | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| aa | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| a | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 8 |
| bbb | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 2 | 7 |
| bb | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| b | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 合計 | 1 | 5 | 6 | 4 | 0 | 1 | 9 | 26 |

<2010年1～12月 → 2011年1～12月決算>

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|
| aaa | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| aa | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| a | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| bbb | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 6 |
| bb | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 2 | 5 | 5 | 3 | 0 | 1 | 4 | 20 |

<2011年1～12月 → 2012年1～12月決算>

| 当初格付/次回格付 | aaa | aa | a | bbb | bb | b | 未更新 | 合計 |
|-----------|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|
| aaa | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| aa | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 5 |
| a | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 5 |
| bbb | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 4 |
| bb | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 1 | 0 | 4 | 2 | 1 | 0 | 9 | 17 |

「R&I 中堅企業格付」は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

Credit Express は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2012 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング（お問い合わせ）インベスターズ・サービス本部 TEL 03-3276-3511
当サイト、当サイトの内容その他サイトに含まれる情報に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」といいます）に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、これらの情報等の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。